

■工事に伴う道路切り替えのお知らせ

平成24年から、緑・富岡環状線の工事を進めていますが、今年度、青葉通交差点付近の盛土工事を行うため仮設道路に切り替えます。市民の皆さんには、ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

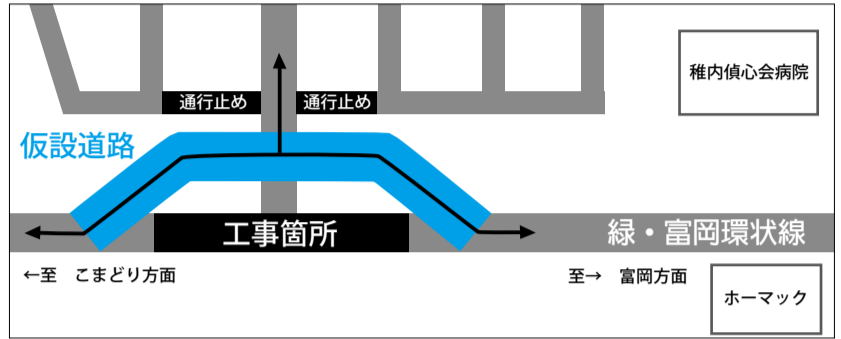
仮設道路切り替え期間

7月下旬～10月下旬

※期間については、工事の進捗状況により異なります。日程の詳細については、新聞等でお知らせします。

問い合わせ

市土木課事業推進グループ  
☎23・6463



■草刈り機を無料で貸し出します

市では、道路、歩道、河川敷地等の公共施設の草刈り作業をボランティア活動の一環として実施する市民でつくる団体及び町内会等に対して、草刈り機の貸し出しを行っています。

対象／町内会などのボランティア団体

貸し出し機械／肩掛け式刈払機、25・0mlクラス

期間／10月31日まで

対象地域／市内全域

費用負担

・貸出料：無料



・運搬費及び燃料費：市が負担

※機械を操作する方の保険料については、団体の負担となります。

申し込み・問い合わせ

市土木課事業推進グループ  
☎23・6463

■水道料金等の軽減制度の申請を受け付けています

市では、水道料金の「特別家事用」及び下水道使用料の「一般用(第2種)」の区分で、次の要件に該当する世帯について料金の軽減を行っています。

対象となる世帯については、必要な書類を添えて申請手続きを行ってください。承認となった翌月から軽減が適用になります。

適用区分

区分ごとの要件に全て該当する世帯が対象です。

◆高齢者の世帯

・65歳以上の方のみの世帯  
・当該年度分市民税が非課税の世帯

◆ひとり親家庭等の世帯

・ひとり親家庭等医療費受給者証の交付を受けている方で、その方の収入で生活している世帯

■水道料金の納入忘れはありませんか？

市では、7月を「水道料金特別徴収強化月間」と定めて徴収体制を強化しています。

この期間は、夜間の電話による催告や、身分証明書を携帯した徴収員による訪問など、水道料金の徴収を強化しています。

◆精神障がい者の世帯

・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方がいる世帯

◆身体障がい者の世帯

・身体障害者手帳「1」～「3級」の交付を受けている方がいる世帯

※転入等で本市で税申告を行っていない場合、転入前の市区町村の「課税証明」が必要になりますので、事前にお取り寄せください。

◆知的障がい者の世帯

・療育手帳の交付を受けている方がいる世帯

・当該年度分市民税が非課税または均等割のみの世帯

☎23・6514

水道事業からのお知らせ

- ・給水管から蛇口までの修理費用は、使用している方の負担となりますので漏水にご注意ください。
- ・引っ越しや名義変更されるとき、解体やリフォーム等でメーターを外すとき、使用水量や請求予定額に不明な点があるときは、市水道料金課までご連絡ください。
- ・メーター付近には、検針や取り替え等の支障となる物は置かないでください。

◆「夜間相談窓口」を開設します

これまでと同様に、悪質な未納者には「給水停止処分」を行っていますが、未納を繰り返す世帯には早期の折衝に取り組み、より一層厳しい姿勢で臨みます。なお、市役所2階の環境水道部では、水道料金の納入について相談を随時受け

強化月間中の7月12日(木)、7月19日(木)、7月26日(木)については、19時まで夜間相談窓口を設けて、相談に応じます。

☎23・6514

■自衛官採用試験を実施します

自衛隊稚内地域事務所では、平成31年3月・4月採用の自衛官などの採用試験を行います。

申し込み・問い合わせ  
自衛隊稚内地域事務所  
市総務防災課総務グループ  
☎23・2721  
☎23・6235

種目(受験年齢)	採用種目の概要	試験日	受付
自衛官候補生 (18～27歳未満)	陸は2年、海・空は3年(自衛官候補生の3か月含む)の任期制隊員コース。入隊して3か月間は自衛官候補生として経験を積み、その後2等陸・海・空士に任命されます。	受付時にお知らせします	随時
一般曹候補生 (18～27歳未満)	部隊勤務を通じて、その主力として活躍する隊員を育成。 ※初任給167,700円 ※賞与年2回	1次試験 9月21日(金)～23日(日)	7月1日(日)～9月7日(金)
航空学生 (海:18～23歳未満) (空:18～21歳未満)	航空機のパイロット、海上自衛隊のパイロットなどへ。 ※初任給167,700円 ※賞与年2回	1次試験 9月17日(月)	
その他採用試験種目	防衛大学校学生、防衛医科大学校医学科・看護学科学学生、高等工科大学校生徒		